

プラスチック資源循環促進法の施行に伴いやるべきことは

質問者 榎本 義輝

プラスチック製品の設計から廃棄物の処理までの商流すべてにおける資源循環等の取り組みを促進するための法律が2021年6月に公布され、2022年4月に施行された。

現在プラスチックごみは海洋に1億5000万トンあるといわれ、これはプラスチックごみ全体の10%程度で残りは地上にあるとされている。町では分別収集を行い、リサイクルに取り組んでいる。さらなる対策が必要と考えるが所見を伺う。